

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和6年11月26日

公益財団法人群馬県農業公社
理事長 横室 光良

農用地利用集積等促進計画(案) (藤岡市)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
藤岡市	緑埜	中通	113	全域	3161	R12.9.30
藤岡市	緑埜	中通	110	全域	2758	R7.7.14
藤岡市	緑埜	中通	109	全域	2901	R13.3.14
藤岡市	緑埜	中道	111	全域	1716	R10.10.14
藤岡市	緑埜	中道	112	全域	1775	R10.10.14

◎意見聴取期間

令和6年11月26日(火) から 令和6年12月2日(月)